「親亡き後等の問題」を構成する問題点の整理

本人の自立した将来像が描けない不安

本人の将来像が描けないことに対する漠然とした不安

居場所に対する不安

住まい・日中活動の場の確保に対する不安

日常生活の見守りに対する不安

日常生活上の細やかな支援がなくなることに対する不安

権利擁護に対する不安

契約・財産管理などの法的手続きで不利益を被る不安

経済面の不安

経済的に自立した生活を送ることができるかといった不安

相　談

○保護者がどこの誰に相談すれば良いかわからない。
○将来に備えた相談等を受ける体制が整備されていない。

→ 相談場所が知られていない。
→ 「具体的な困りごと」でないと相談しにくい。

住居・生活

○グループホームの不足
○障がい対応の民間・公営住宅の不足
○親と離れて暮らす訓練を行う施設の不足

→ 収入が見込めないから増えない。
→ 改修対応可の住宅がほとんどない。知的・精神の方には貸したがらない。
→ 土地がない、資金がない、収入が見込めないから増えない。

支　援

○日常生活上の細やかな支援の担い手がいない。
○訓練の場の不足
○地域社会とのつながりが薄い
○成年後見人制度

→ 社会に安心して託せる状況にない。
→ 近所に迷惑をかけまいと閉じこもりがちになる。障がいに対する偏見がある。
→ 積極的に担い手を作ろうとしていない。制度が知られていない。

生　計　費

○収入が少ない。
○就労の場の不足
○就労支援が不十分である。

→ 障害年金額が低い。就労しても賃金が低い。
→ 障がいのある人を雇用する企業が少なく、またＡ型・就労移行支援を行う事業所も少ない。